

熊本地震への対応一覧（(31) 7月11日 16時時点）

下線：「熊本地震への対応一覧（(30)7月1日 14時時点）」から追加した取組

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月15日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊救助隊隊員 10 名を派遣 ＜警視庁＞ <p>【4月16日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊救助隊隊員 17 名と、広域緊急救助隊隊員 128 名を派遣 ＜警視庁＞ 6 名が出発 ＜東京消防庁＞ <p>【4月17日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の井戸施設に関する応急復旧支援のため職員 10 名を派遣 ＜水道局＞ 被害状況把握や支援に係る情報収集のため、職員 2 名を派遣 ＜総務局＞ 都と東京都医師会との協定に基づき、東京都医師会の医療救護班の第一陣（3 班）を派遣（2 班は 17 日、1 班は 18 日被災地入り） ＜福祉保健局＞ <p>【4月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地の状況把握のため、医師を含む職員 3 名及び災害拠点病院の DMAT 10 チーム（都立病院は広尾、多摩総合）を派遣 ＜福祉保健局＞ 熊本県庁からの要請により、小児総合医療センターから小児科医師 2 名を派遣 ＜病院経営本部＞ 	<p>【4月15日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毛布 1,700 枚を、渋谷区と連携して熊本県宇土市へ搬送 ＜福祉保健局＞ <p>【4月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水袋 1 万袋を熊本市に提供 ＜水道局＞ 簡易トイレ 2,000 個を被災地に搬送（都と国、新宿区、渋谷区、江戸川区とで連携） ＜福祉保健局＞ 毛布 2,600 枚を、千代田区と連携して熊本市へ搬送 ＜福祉保健局＞ 	<p>【4月14日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都庁広報課のツイッター公式アカウントによる熊本地震関連情報のリツイート開始 ＜生活文化局＞ <p>【4月16日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 1 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ 都内の観光情報センター内で熊本地震に関する注意喚起の掲示やチラシ（日、英、中、韓）配布を開始 ＜産業労働局＞ 東京観光財団のツイッターにて熊本地震に関して注意喚起を開始 ＜産業労働局＞ <p>【4月18日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第 2 回熊本地震情報連絡会議」を開催 ＜総務局＞ 都庁総合ホームページに東京ボランティア・市民活動センターが発信する「災害ボランティア情報」へのリンクを追加 ＜生活文化局＞ 義援金の募集を開始 ＜福祉保健局＞ 都庁第一本庁舎の東京観光情報センターに義援金の募金箱を設置 ＜産業労働局＞

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月19日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの災害派遣精神医療チームの派遣要請に基づき、第1班「東京都こころのケアチーム」を派遣（医師、看護師、保健師、事務 各1名） <福祉保健局> 熊本市からの依頼により、第一次支援隊として職員14名を派遣 <下水道局> 第二次広域緊急援助隊等122名を派遣 <警視庁> 被災者からの相談等に当たするため、警察官23人を「警視庁きずな隊」として被災地に派遣 <警視庁> <p>【4月20日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市の水道管の漏水箇所調査のため職員6名を派遣 <水道局> 給水袋を運搬した職員4名が現地での支援を開始<水道局> <p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会からの依頼に基づき、熊本県南阿蘇村に職員3名を派遣（課長級1名、一般職員2名） <総務局> 医療救護班の第二陣（3班15名程度）を派遣<福祉保健局> 道路、橋梁、河川、砂防関係災害復旧業務に必要な現地情報を収集するため、土木技術職員4名を派遣 <建設局> <p>【4月22日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集職員第二陣2名を派遣 <総務局> 	<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾性ストッキング1,000足を、（地独）東京都健康長寿医療センターと連携し、搬送 <福祉保健局> 	<p>【4月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3回熊本地震情報連絡会議」を開催 <総務局> <p>【4月21日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都内公共施設等に募金箱を設置 <総務局、職員共済組合、財務局、主税局、生活文化局、環境局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁所管の各施設> <p>【4月22日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有する保養・会館施設において、宿泊料無料で被災者を受け入れ <職員共済組合>

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月22日（続き）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省からの要請により、職員第1班3名を派遣（保健師2名、事務1名） ＜福祉保健局＞ ・ 小児総合医療センターから医師3名を派遣 ＜病院経営本部＞ ・ 熊本県からの要請を受け、応急危険度判定員51名を派遣 （都職員10名、区市職員41名） ＜都市整備局＞ ・ 熊本県からの要請を受け、被災宅地危険度判定士18名を派遣 （都職員3名、区市職員15名） ＜都市整備局＞ ・ 総務省からの依頼に基づき、避難所運営や救援物資対応等にあたるため熊本県南阿蘇村に職員30名を派遣、うち先遣隊については、東京消防庁4名によりヘリにて搬送 ＜各局＞＜東京消防庁＞ ・ 熊本市の水道管の漏水箇所調査のため職員6名を派遣 ＜水道局＞ <p>【4月23日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地での業務調整を支援するため、DMAT ロジスティックチーム隊員を災害拠点病院から1名（看護師）派遣 ＜福祉保健局＞ ・ 第二次「警視庁きずな隊」11名を追加派遣 ＜警視庁＞ <p>【4月24日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域緊急援助隊隊員（交通部隊）98名を派遣 ＜警視庁＞ <p>【4月25日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県からの要請を受け、応急危険度判定員50名を派遣 （都職員12名、区市町職員38名） ＜都市整備局＞ ・ 厚生労働省からの要請に基づき、「東京都こころのケアチーム」第2班3名を派遣（医師1名、看護師1名、事務1名） ＜福祉保健局＞ ・ 厚生労働省からの要請に基づき、保健師等の職員第2班4名を派遣 （保健師3名、事務1名） ＜福祉保健局＞ ・ 全国知事会からの要請に基づき、熊本県にケースワーカー（都職員）2名を先遣隊として派遣 ＜福祉保健局＞ ・ 医療救護班の第三陣（2班10名）を派遣 ＜福祉保健局＞＜病院経営本部＞ ・ 全国知事会からの要請に基づき、東京都保健所支援チーム（第1班）を派遣（医師1名、保健師等2名） ＜福祉保健局＞ ・ 熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、第二次支援隊として職員6名（課長級1名、一般職員5名）を派遣 ＜下水道局＞ ・ （公社）日本水道協会からの依頼に基づき、熊本市へ、水道管路復旧支援部隊4班32名を派遣（都職員8名は4月25日、都と災害協定を締結している団体に加盟している施工事業者24名は4月26日派遣） ＜水道局＞ 		

人的支援	物的支援	その他
<p>【4月26日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県南阿蘇村に職員3名第二陣を派遣（課長級1名、一般職員2名）＜総務局＞ 災害廃棄物の処理状況の確認のため、職員3名（部長級・課長級各1名、一般職員1名）を派遣＜環境局＞ <p>【4月27日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報収集職員第三陣2名を派遣＜総務局＞ <p>【4月28日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県教育委員会からの要請を受け、学校施設等の文教施設の応急危険度判定のために職員2名（管理職1名、課長代理1名）を派遣＜教育庁＞ 医療救護班の第四陣（10名）を派遣（一部は29日から派遣）＜福祉保健局＞＜病院経営本部＞ 第三次「警視庁きずな隊」12名を派遣＜警視庁＞ <p>【4月30日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都保健所支援チーム（第2班）4名を派遣＜福祉保健局＞ 建物家屋調査やり災証明関係業務のために派遣される職員への支援のため、職員3名を派遣（うち1名は5月3日から）＜総務局＞ 	<p>【4月26日】</p> <ul style="list-style-type: none"> （公社）日本水道協会からの要請に基づき、給水袋30,000袋を熊本市に追加提供＜水道局＞ 	<p>【4月26日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等において、使用料敷金免除で被災者を受入開始（200戸程度。20戸は速やかに提供予定）＜都市整備局＞ 都立学校において、被災地から転居することになった生徒等の受入開始（入学考査料及び入学料免除）＜教育庁＞ <p>【4月28日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第4回熊本情報連絡会議」を開催＜総務局＞ 熊本県、大分県の被災者に対して都税の納期限を延長＜主税局＞ 避難者の都内公立学校への受入れに係る都及び各区市町村の連絡先等につき周知＜教育庁＞ 被災した学生等に対し、授業料等を減免。また、都立産業技術高等専門学校に被災地域の高等専門学校学生を受入れ＜公立大学法人 首都大学東京＞ <p>【4月29日～】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各スポーツイベントにおいて、義援金を募集（4月29日、5月2日・3日・4日・8日・28日・31日）＜オリンピック・パラリンピック準備局＞

人的支援	物的支援	その他
<p>【5月9日】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ケースワーカー2名を派遣<福祉保健局> <p>【5月10日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市からの依頼に基づき、下水道施設復旧支援のため、第四次支援隊として職員4名(課長級1名、一般職員3名)を派遣(5月11日から一般職員1名を追加) <li style="text-align: right;"><下水道局> 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第二陣37名を派遣(都職員14、区職員23) <li style="text-align: right;"><総務局ほか各局> 熊本県からの要請に基づき、道路・河川等の災害復旧業務のため、職員3名(土木職・一般職員)を派遣 <li style="text-align: right;"><建設局> 東京都保健所支援チーム第4班4名を派遣 <li style="text-align: right;"><福祉保健局> <p>【5月11日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会連絡本部運営支援のため、職員1名を派遣 <li style="text-align: right;"><総務局> 「東京都こころのケアチーム」第5班3名を派遣 <li style="text-align: right;"><福祉保健局> 医療救護活動のため、看護師1名を派遣 <li style="text-align: right;"><病院経営本部> 第六次「警視庁きずな隊」12名を派遣 <li style="text-align: right;"><警視庁> <p>【5月12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会からの依頼に基づき、熊本県内公立学校の児童・生徒の心のケアを行うため、大津町に職員1名(心理職)を派遣 <li style="text-align: right;"><教育庁> <p>【5月13日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会からの依頼に基づき、建物家屋調査関係業務等のため、職員第二次30名を益城町に派遣(都職員2、市職員28) <li style="text-align: right;"><総務局ほか各局> <p>【5月15日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都保健所支援チーム第5班4名を派遣 <li style="text-align: right;"><福祉保健局> 		<p>【5月12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本県に対し、災害見舞金(200万円)を贈呈 <li style="text-align: right;">※ 贈呈日時は熊本県と調整の上、決定 <li style="text-align: right;"><総務局>

人的支援	物的支援	その他
<p>【5月23日】(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケースワーカー2名を派遣<福祉保健局> ・ 熊本県からの要請を受け、被災宅地危険度判定士4名を派遣 (都職員1名、その他3名) <都市整備局> <p>【5月24日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員30名(第四陣)を派遣(都職員7、区職員23) <各局> ・ 全国知事会からの依頼に基づき、避難所運営支援業務等のため、職員3名(第三陣)を益城町に派遣 <各局> <p>【5月25日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都保健所支援チーム第7班4名を派遣 <福祉保健局> <p>【5月27日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本地震聴覚障害者救援対策本部からの要請に基づき、(社福)東京都聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センターの協力を得て、要約筆記者1名を派遣 <福祉保健局> <p>【5月28日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省からの要請に基づき、(社福)東京都社会福祉協議会の協力を得て、介護職員1名を派遣 <福祉保健局> <p>【5月30日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省及び熊本県からの要請に基づき、災害廃棄物処理業務のため、職員1名(第三次)を熊本県に派遣 <環境局> <p>【5月31日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第五陣30名を派遣(都職員7、区職員23) <各局> ・ 全国知事会からの依頼に基づき、避難所運営支援業務等のため、職員2名(第四陣)を益城町に派遣 <各局> 		<p>【5月26日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016東京国際ユース(U-14)サッカー大会への参加選手が被災者への応援メッセージとして作成した応援フラッグを熊本県に持参 <オリンピック・パラリンピック準備局>

人的支援	物的支援	その他
<p>【6月6日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省及び熊本県からの要請に基づき、災害廃棄物処理支援のため、職員1名（第四次）を熊本県に派遣 <環境局> 全国知事会からの要請に基づき、熊本県等が設置した「熊本地震ペット救護本部」において相談対応への支援等を行うため、獣医師1名（都職員）を派遣 <福祉保健局> 全国知事会からの依頼に基づき、避難所運営支援業務等のため、職員2名（第五陣）を益城町に派遣 <各局> <p>【6月7日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第六陣 30名を派遣（都職員7、区職員23） <各局> <p>【6月13日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会からの依頼に基づき、避難所運営支援業務等のため、職員2名（第六陣）を益城町に派遣 <各局> <p>【6月14日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第七陣 10名を派遣（都職員5、市職員5） <各局> <p>【6月21日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第八陣 10名を派遣（都職員5、市職員5） <各局> <p>【7月5日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第九陣 7名を派遣（都職員2、市職員5） <各局></u> 		

人的支援	物的支援	その他
<p>【7月11日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>文部科学省初等中等教育局及び全国都道府県教育委員会連合会の依頼に基づき、被災した県内公立学校における教育活動等の支援を行うため、東京都公立学校教員（小学校）1名を派遣（平成29年3月31日まで）</u> <u>＜教育庁＞</u> <p>【7月12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本市からの依頼に基づき、建物家屋調査やり災証明関係業務のため、職員第十陣 8名を派遣（都職員 2、市職員 5、町職員 1） <u>＜各局＞</u> <p>【7月19日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>文部科学省初等中等教育局及び全国都道府県教育委員会連合会の依頼に基づき、被災した県内公立学校における教育活動等の支援を行うため、東京都公立学校教員（小学校）1名を派遣（平成29年3月31日まで）</u> <u>＜教育庁＞</u> 		